

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	23,460	23,362	49,792
経常利益 (百万円)	2,228	2,625	5,370
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,608	1,844	3,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	534	4,454	2,202
純資産額 (百万円)	128,236	132,012	128,579
総資産額 (百万円)	138,341	141,093	138,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.31	53.83	111.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.7	93.6	93.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,089	3,481	2,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	724	3,964	553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	655	1,020	1,953
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,685	3,004	4,493

回次	第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.48	23.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行するなど、行動制限や入国制限が緩和され、個人消費は回復しているものの、原材料及びエネルギー価格の高騰による物価上昇、世界的な金融引締めによる景気の下押しリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、物価高や建築資材等の価格高騰による住宅価格の上昇から消費マインドが低下するなど、新設住宅着工戸数の「持家」は前年割れが続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「環境配慮型企業」として「人に優しい、環境に優しい」高効率な製品のシェア拡大や、ヒートポンプ式熱源機の海外市場への販売拡大などに取り組んでまいりました。

研究開発部門では、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして空気熱・太陽光や太陽熱・地中熱などの再生可能エネルギーを有効利用した製品、地震・停電・水害時に対応できる製品、全館空調やIoTを利用した製品などの研究開発を行ってまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、原材料の高騰など厳しい状況が続いていくなか、グループをあげて継続的な生産性の向上と原価低減の推進に取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、昨年に続く製品価格改定による買い控えに加え、豪州向けのガス給湯器が販売減となり、全体で101億69百万円（前年同期比1.8%減）となりました。空調機器につきましては、欧州向けのヒートポンプ式熱源機が引続き好調に推移したことから、全体で100億28百万円（同9.1%増）となりました。システム機器につきましては、全体的に売上が振るわず、6億55百万円（同6.9%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エコワイターの売上が減少し、全体で12億26百万円（同11.9%減）となりました。エンジニアリング部門につきましては、受注工事高が減少したことにより、12億84百万円（同29.4%減）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は233億62百万円（同0.4%減）となりました。利益面につきましては、製品価格改定の影響に加え、グループを挙げてのコスト低減活動に注力した結果、営業利益は14億84百万円（同57.2%増）、経常利益は26億25百万円（同17.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、18億44百万円（同14.6%増）となりました。

品目別売上高の状況

	当四半期（2023年12月期第2四半期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
給湯機器	10,169	43.5	1.8
空調機器	10,028	42.9	9.1
システム機器	655	2.8	6.9
ソーラー機器・その他	1,226	5.3	11.9
エンジニアリング部門	1,284	5.5	29.4
合計	23,362	100.0	0.4

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億53百万円増加し、1,410億93百万円となりました。主な増減としましては、有価証券が42億20百万円、投資有価証券が29億67百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が30億55百万円、現金及び預金が14億27百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少し、90億80百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が12億23百万円減少し、賞与引当金が8億49百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億33百万円増加し、1,320億12百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が26億33百万円増加し、自己株式が6億72百万円減少しました。その結果、自己資本比率は93.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億88百万円減少し、30億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は34億81百万円（前年同期比14.9%減）となりました。これは主として、売上債権の減少や引当金の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39億64百万円（前年同期比447.0%増）となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10億20百万円（前年同期比55.8%増）となりました。これは主として、配当金の支払や自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億26百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,239,312	34,239,312	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,239,312	34,239,312	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年6月30日 (注)	500,000	34,239,312	-	7,000	-	3,552

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNI TED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,065	14.79
長府物産株式会社	山口県下関市長府扇町2番1号	4,313	12.59
株式会社長府精機	山口県下関市長府扇町2番1号	4,097	11.96
株式会社長府共済会	山口県下関市長府扇町2番1号	3,174	9.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,168	6.33
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,734	5.06
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,723	5.03
株式会社ノーリツ	兵庫県神戸市中央区江戸町93番	1,079	3.15
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	722	2.11
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	692	2.02
計	-	24,770	72.34

(注) 2017年12月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベ
ストメント・マネジメント・エルエルシーが2017年12月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されて
いるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上
記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエル シー
住所	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ ジ・アメリカズ1345
保有株券等の数	株式 5,849,450株
株券等保有割合	16.26%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,222,100	342,221	-
単元未満株式	普通株式 17,212	-	-
発行済株式総数	34,239,312	-	-
総株主の議決権	-	342,221	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株及び証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2. 2023年6月9日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期会計期間において、自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が500,000株減少しております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 1. 2023年6月9日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期会計期間において、500,000株の消却を実施しております。

2. 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式69株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 海外営業部長	取締役 東京支店長	林 徹郎	2023年5月15日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,971	3,544
受取手形、売掛金及び契約資産	9,082	6,026
有価証券	4,709	8,929
商品及び製品	5,181	6,229
仕掛品	646	632
原材料及び貯蔵品	3,068	3,072
その他	427	355
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	28,081	28,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,130	5,951
機械装置及び運搬具(純額)	2,247	2,145
土地	14,473	14,475
建設仮勘定	118	34
その他(純額)	194	222
有形固定資産合計	23,165	22,829
無形固定資産	320	526
投資その他の資産		
投資有価証券	85,337	88,304
長期貸付金	226	212
繰延税金資産	626	58
その他	382	377
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	86,573	88,953
固定資産合計	110,058	112,309
資産合計	138,140	141,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,304	3,081
未払法人税等	1,027	1,157
賞与引当金	309	1,158
製品補償損失引当金	66	65
製品保証引当金	215	217
未払金	818	836
未払費用	82	218
預り金	1,118	842
その他	701	402
流動負債合計	8,644	7,980
固定負債		
退職給付に係る負債	545	728
その他	370	372
固定負債合計	915	1,100
負債合計	9,560	9,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,552	3,552
利益剰余金	117,719	117,869
自己株式	672	0
株主資本合計	127,599	128,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	749	3,382
退職給付に係る調整累計額	231	207
その他の包括利益累計額合計	980	3,590
純資産合計	128,579	132,012
負債純資産合計	138,140	141,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	23,460	23,362
売上原価	18,204	17,709
売上総利益	5,256	5,652
販売費及び一般管理費	4,312	4,168
営業利益	944	1,484
営業外収益		
受取利息	396	407
受取配当金	233	180
不動産賃貸料	306	318
為替差益	105	101
売電収入	306	252
その他	158	105
営業外収益合計	1,506	1,365
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸費用	130	133
売電費用	86	84
その他	1	2
営業外費用合計	222	223
経常利益	2,228	2,625
特別利益		
固定資産売却益	0	4
その他	1	0
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,228	2,629
法人税、住民税及び事業税	960	1,142
法人税等調整額	340	357
法人税等合計	620	785
四半期純利益	1,608	1,844
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,608	1,844

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,608	1,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,036	2,633
退職給付に係る調整額	37	23
その他の包括利益合計	1,074	2,610
四半期包括利益	534	4,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	4,454

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,228	2,629
減価償却費	613	599
賞与引当金の増減額(は減少)	885	849
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	222	140
その他の引当金の増減額(は減少)	79	16
受取利息及び受取配当金	629	588
支払利息	3	3
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	58	0
為替差損益(は益)	105	101
固定資産処分損益(は益)	0	4
売上債権の増減額(は増加)	1,756	3,055
棚卸資産の増減額(は増加)	677	1,038
仕入債務の増減額(は減少)	343	1,223
預り金の増減額(は減少)	200	276
その他	442	149
小計	4,059	3,912
利息及び配当金の受取額	675	589
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	641	1,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,089	3,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	74
有価証券の売却及び償還による収入	5,248	1,741
有形及び無形固定資産の取得による支出	533	456
有形固定資産の売却による収入	0	7
投資有価証券の取得による支出	6,766	5,698
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,303	499
貸付けによる支出	10	4
貸付金の回収による収入	34	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	724	3,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	-
自己株式の取得による支出	-	332
配当金の支払額	625	688
財務活動によるキャッシュ・フロー	655	1,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,742	1,488
現金及び現金同等物の期首残高	2,942	4,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,685	3,004

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形、売掛金及び契約資産	185百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	290	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	1,264百万円	1,248百万円
賞与引当金繰入額	399	397
広告宣伝費	206	203
輸送費	794	751

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	5,938百万円	3,544百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	480	754
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	226	214
現金及び現金同等物	5,685	3,004

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	625	18	2021年 12月31日	2022年 3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月9日 取締役会	普通株式	625	18	2022年 6月30日	2022年 8月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	688	20	2022年 12月31日	2023年 3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	684	20	2023年 6月30日	2023年 8月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月9日の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で500,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、利益剰余金が1,005百万円、自己株式が1,005百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	10,353	9,194	704	1,390	680	22,322
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	1,138	1,138
外部顧客への売上高	10,353	9,194	704	1,390	1,819	23,460

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	10,169	10,028	655	1,226	715	22,793
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	568	568
外部顧客への売上高	10,169	10,028	655	1,226	1,284	23,362

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46円31銭	53円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,608	1,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,608	1,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,739	34,255

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....684百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年8月21日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。